

落語に見る、男と女

参加費
無料！

市では、男女共同参画社会の実現に向け、公益財団法人あいち男女共同参画財団との共催による男女共同参画サテライトセミナーを開催します。女性差別や子育て、夫婦の関係性など、女性を取りまくさまざまな問題を、笑いのオブラートに包んで、落語でお届けします。

大いに笑って、学んで、免疫力を高めましょう！



講師：落語家

微笑亭 さん太 氏

大学卒業後、豊橋落語天狗連に参加。春風亭小朝、春風亭昇太など、多くのプロ落語家に落語台本を提供する作家活動のかたわら、自身も年間250回ほど高座に上がり続けている。

近年は『悪質商法撃退落語』、『男女共同参画落語』など、テーマに応じた創作落語を作って演じ、その啓発に一役買っている。

- ▼と き 2月13日(土) 午後1時30分～3時30分 (開場1時)
- ▼と ころ 総合社会教育センター 中央公民館ホール
- ▼定 員 先着80名 (要申込) (小学生以上、定員になり次第、締切)
- ▼申込期間 1月5日(火)～2月1日(月) (土・日曜日、祝日を除く)
- ▼申込方法 市役所4階市民協働課へ申込書(窓口、市ホームページで入手)を直接持参または、電話で申し込みください。
※内容は大人向けです。小・中学生につきましては、保護者同伴で申し込みください。
- ▼託 児 先着5名 満1歳から就学前まで(要申込、無料、おもちゃ持参)

申・問 市役所市民協働課(内線433)

～新型コロナウイルス感染症への対策について～

当日は、ご自宅で検温し体調確認の上、マスクの着用をお願いします。

主催 弥富市・公益財団法人あいち男女共同参画財団

TOPICS 国民健康保険税、後期高齢者医療・介護保険料の社会保険料控除について

令和2年1月～12月に納付した国民健康保険税(国保税)、後期高齢者医療保険料、介護保険料は、確定申告のときに、社会保険料控除として、全額を所得税や市・県民税の課税対象の所得から差し引くことができます。

▼ 納付済額の確認方法

支払方法	特別徴収 (国民年金や厚生年金などからの天引き)	普通徴収 (納付書払いまたは口座振替)
確認書類	年金保険者(日本年金機構など)から送付される「公的年金等の源泉徴収票」	国民健康保険税 1月中旬に市が送付する「国民健康保険税納付済額通知書」 後期高齢者医療保険料・介護保険料 1月中旬に市が送付する「納付額確認書」 ※納付書払いの方は領収書、口座振替の方は預貯金通帳でも確認できます。

○特別徴収(年金天引き)された国保税や後期高齢者医療保険料、介護保険料は、年金受給者本人が納付したことになるため、配偶者やその他の親族の申告で控除の対象とすることはできません。

○国保税や後期高齢者医療保険料、介護保険料の納税通知書に記載された金額は、年度単位で算定されていますので、控除の対象となる金額とは異なります。

問 市役所保険年金課 (内線122、123、126、127)
市役所介護高齢課 (内線172、173)

TOPICS 海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター(あまさぽ)のご紹介

医療や介護が必要になっても、可能な限り人生の最期まで住み慣れた地域で安心して生活できるよう、限られた医療、介護資源を広域的かつ効率的に活用するために、海部医療圏7市町村(津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村)が共同で運営しております。

▼業務内容

市民の方へ在宅医療を身近なものとして考えることができるよう、チラシの作成や講演会などの普及啓発や、在宅医療に関する相談対応を行っています。

▼ところ

津島市役所神守支所1階会議室 (津島市神守町五反田2番地)

▼開設時間

午前8時30分～午後5時15分

▼休日

土、日曜日・祝日、年末年始

問 海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター(あまさぽ)
58-5989